

水口税務署の確定申告会場は、「水口社会福祉センター福祉ホール」です。

## 税務署からのお知らせ

### 確定申告会場は大変混雑します

ご自宅のパソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

### 「確定申告書等作成コーナー」はこんなに便利です。

《その①：税務署に出向く必要なし》  
マイナンバーカードとICカードリーダーがあれば、ご自宅からe-Taxを利用して作成した申告書等を送信することができます。

作成した申告書等は、印刷し、郵送等により税務署に提出することもできます。

《その②：いつでも作成可能》  
確定申告期間中は、休日を含め24時間利用できます。

《その③：自動で税額を計算》  
収入金額や控除金額を入力することで、税額を自動で計算することができます。

《その④：タブレット端末等でも作成可能》  
コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。  
申告にあたっては、申告書を印刷して郵送等により提出する必要があります。

### 確定申告会場のご案内

申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合があります。相談の受付時間は、16時までです。  
また、相談受付を早めに締め切らせていただく場合があります。

開設期間	会場	開設時間
2月16日(木)～ 3月15日(水) (土・日を除く)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時～17時

※当会場では納税できません。(税務署またはお近くの金融機関等をご利用ください。)  
※上記開設期間中は、水口税務署庁舎内には確定申告会場を設けていません。

### 還付申告会場のご案内

年金受給者の方を対象に、還付申告会場を開設します。

開設期間	会場	開設時間
2月13日(月)～ 2月15日(水)	水口社会福祉センター 福祉ホール	9時30分～12時 13時～16時

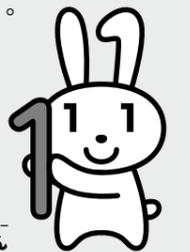
※お越しの際には、必要書類（公的年金等の源泉徴収票等）、本人確認書類、筆記用具、電卓、印鑑等（昨年確定申告をされた方は申告書の控え）をご持参ください。

## 申告書には確実にマイナンバーの記載を

◆社会保障・番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分以降の申告書にはマイナンバーの記載（納税者本人、控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者）が義務付けられています。  
提出する際には、納税者本人の本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類の例

- マイナンバーカード
- 通知カード+運転免許証、健康保険の被保険者証など



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

## セーフコミュニティ活動報告会

甲賀市は、市民や地域等が連携し、事故やけがを効果的に予防することで、より安心安全なまちをつくる取り組み「セーフコミュニティ」の国際認証を平成28年2月に取得しました。対策委員会による1年間の取り組み内容や成果についての活動報告会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- 日時／2月11日(土) 13時30分～16時(受付13時)
- 会場／甲南情報交流センター(忍の里プラザ) 多目的ホール
- 主な内容／
  - ・対策委員会によるテーマ別の取り組みの活動報告(自殺の予防・交通安全・高齢者の安全・子どもの安全・災害被害の防止)
  - ・キッズダンス(反射材啓発)
  - ・ころばぬ先の健康体操等

お問い合わせ  
危機管理課 セーフコミュニティ推進室 ☎62-1805 / ☎63-4619

## コミュニティ助成事業を活用して 防災に強い地域づくりを

宇くじの社会貢献広報事業の一環として、玉くじ収益金により助成される「コミュニティ助成事業(一般財団法人自治総合センターが実施)」を活用し、小佐治区自主防災会が、防災倉庫等を購入されました。今後、地域防災力とコミュニティのさらなる結束力向上が期待されます。



▲購入した防災倉庫など

## 農業委員会の委員・農地利用最適化推進委員を募集

農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。募集は推薦または公募により行います。

### 農業委員

- 人数 19人
- 任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日
- 要件 農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進(※)に関する事項や農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務が適正に行うことができる方
- 活動内容 農地の権利移動・転用許可等の現地調査と審議、農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出、農業者年金の加入促進、委員総会やその他必要な会議への出席等
- 委員報酬 月額37,000円  
月額報酬の他、業務に応じて加算措置があります。

### 農地利用最適化推進委員

- 人数 45人
- 任期 平成29年7月20日以降に農業委員会が委嘱した日～平成32年7月19日
- 要件 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その業務を適切に遂行できる方
- 活動内容 農地の権利移動・転用許可等の現地調査と意見具申、地域の農業者との話し合いへの出席、農地パトロール、農地利用意向調査等の実施等
- 委員報酬 月額22,000円  
月額報酬の他、業務に応じて加算措置があります。

### 共通事項

- 募集期間 2月1日(水)～28日(火)
  - 資格要件(全ての要件を満たすこと。)
    - ①任期の開始日において、満20歳以上であること。
    - ②甲賀市の職員でないこと。
    - ③農業委員会等に関する法律に規定する欠格者でないこと。
    - ④暴力団もしくは暴力団員またはこれらと密接な関係がないこと。
  - 推薦・応募の方法 申込書は農業振興課および農業委員会事務局に備え付けています。また、市ホームページからもダウンロードができます。詳しくは、募集要項をご覧ください。
- (※)農地等の利用の最適化の推進…担い手への農地集積、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等

お問い合わせ・申し込み  
農業委員会事務局 ☎65-0718 / ☎63-4601 農業振興課 農政係 ☎65-0711 / ☎63-4592

お問い合わせ  
水口税務署 個人課税部門 ☎62-0314 ※自動音声によりご案内しています。アナウンスに従い操作してください。